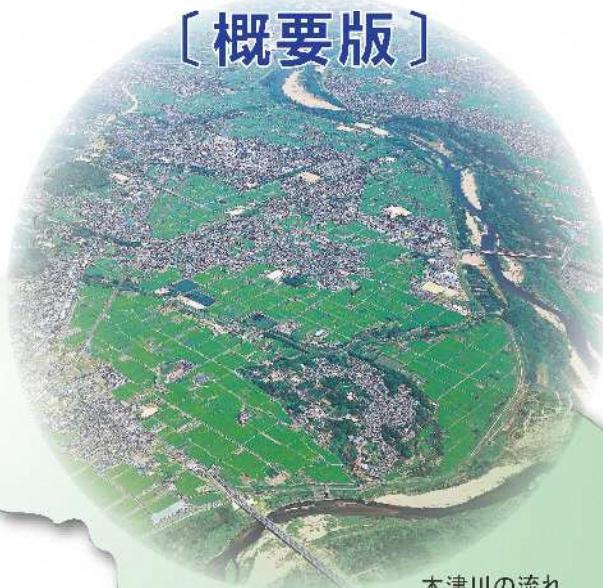


京田辺市水道ビジョン

～未来へうけつぐ故郷の水～

〔概要版〕



木津川の流れ



馬坂川



虚空蔵谷の滝

令和4年3月
(一部改訂版)

京田辺市上下水道部

1.一部改訂にあたって

本市の水道事業は、旧田辺町時代の昭和31年に認可を受けた、田辺地区の簡易水道事業を始まりとし、50年以上の歴史を有しています。

この間、本市では、市北部地域での大規模な宅地開発、関西文化学術研究都市の建設及び同志社大学の開校等の大規模開発が相次ぎ、給水人口と給水量の増加に対応するために水源確保、施設拡張に邁進してきました。

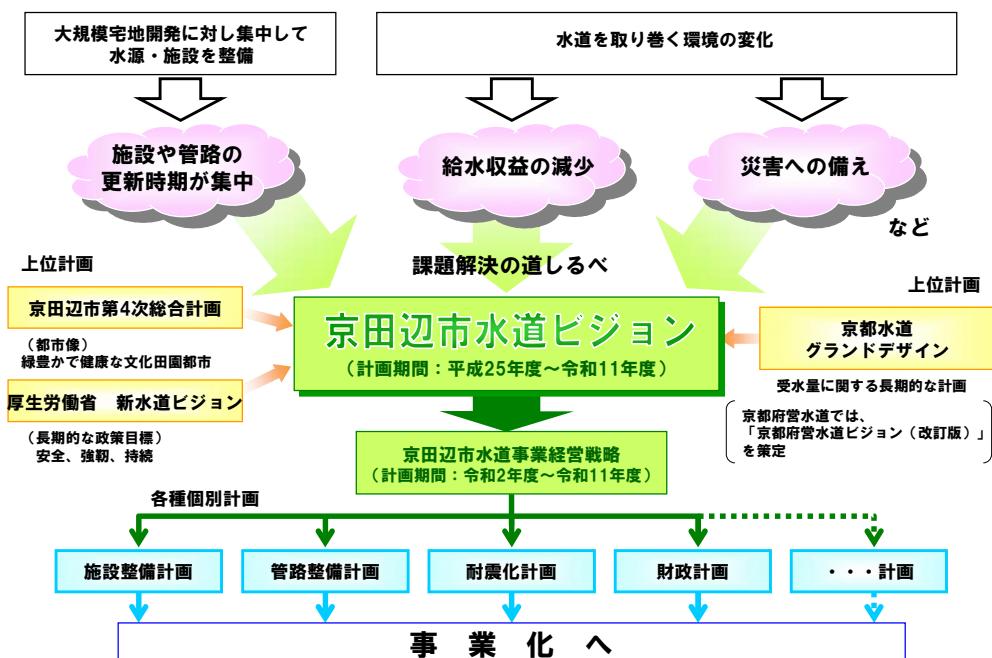
しかし、今後は少子化の影響により人口が減少に転じるものと予測され、給水収益の減少による財政面への影響が懸念されます。他にも、昭和の時代に集中して整備した浄水場等の施設や管路の更新時期が迫っていること、自然災害への備えが必要であることといった多岐にわたる課題を抱えています。

このように多岐にわたる課題に対して、中長期的な視点で解決の方向性（道しるべ）を示すものとして平成25年2月に『京田辺市水道ビジョン』を策定しました。

当該ビジョンの策定にあたっては、その実行計画である「京田辺市水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という）を令和2年度に策定し、その計画期間は令和2年度～令和11年度となっています。

そこで、現行の「京田辺市水道ビジョン」の目標年度（令和9年度）と経営戦略の計画期間の整合をとることを目的として、今回ビジョンの目標年度を2年延長し、一部改訂します。

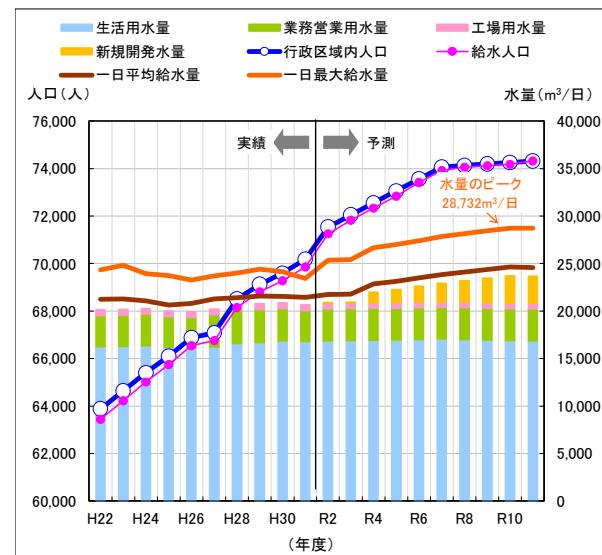
本市水道ビジョンは、本市の第4次総合計画や国の新水道ビジョン、府の京都水道グランドデザイン等を上位計画とする水道事業のマスタープランです。本ビジョンをもとに、経営戦略や各種個別計画を立案し、事業化をめざします。



2.水需要の動向

行政区域内人口及び給水人口は、今後も緩やかに増加していく見通しです。

給水量については、開発による増加が見込まれていますが、節水型水使用機器の普及等により、令和 10 年度頃をピークとして減少に転じるものと予想しています。



3.将来像と目標

『京田辺市水道ビジョン』では、これからも市民の衛生的かつ快適なくらしを“水”で支えるため、途切れることなく水道を送りつづけることが水道事業者の使命であると肝に銘じ、その使命感を将来像である『未来へうけつぐ故郷の水』に込めました。

目標年度である令和 11 年度までに達成すべき目標は、国の新水道ビジョンで示された『安全』、『強靭』及び『持続』の視点を参考にして、3 つの大きな柱で目標設定を行いました。



4.目標を実現するための施策



具体的な取組

数値目標

指標名 R1 R11

・水安全計画の運用	水質基準不適合率（%）	0.0 → 0.0
・水質検査回数の見直し	水質検査箇所密度（箇所/100km ² ）	95.2 → 95.2以上
・貯水槽水道に対する調査の実施		
・貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告		
・貯水槽水道設置者に対する啓発活動		
・適正な揚水量の確保	水源余裕率（%）	15.9 → 13.1
・府営水の活用	浄水施設耐震率（%）	79.2 → 100.0
・老朽設備の更新	ポンプ所の耐震化率（%）	23.8 → 100.0
・管路腐食状況の調査	配水池の耐震化率（%）	53.4 → 100.0
・老朽管の更新	管路の耐震管率（%）	18.1 → 23.8
・他市町等との相互連絡管整備	基幹管路の耐震適合率（%） (旧 基幹管路の耐震化率)	43.3 → 73.3
・北から南へのバックアップ検討		
・自家発電設備の導入		
・施設耐震化の実施	緊急遮断弁設置済み配水池数 (箇所)	3 → 3
・管路耐震化の実施	車載用の給水タンク保有度 (m ³ /千人)	0.394 → 0.370
・資材備蓄の共同化		
・新たな応援協定の締結		
・防災訓練の実施	施設最大稼働率（%）	86.2 → 88.4
・危機管理マニュアルの見直し	普及率（%）	99.5 → 100.0
・市民合同の災害訓練の実施	幹線管路の事故割合（件/100km）	0 → 0
・大住浄水場の廃止（水源地化）	経常収支比率（%）	100.57 → 100以上
・未給水世帯への水道布設		
・更新計画の策定・実施	料金回収率（%）	85.5 → 100以上
・ミクロマネジメントの実施		
・更新周期の見直し		
・窓口業務等における民間委託の検討		
・遊休施設用地の有効活用	料金収納率（%）	98.2 → 98.3
・井戸利用者の水道利用促進		
・料金体系の見直し（改定）		
・基金運用ルールの見直し		
・修繕部門の強化		
・事務分担の見直し		
・経営戦略の見直し		
・業務指標の算出・評価		
・口座振替の推進		
・滞納整理の強化		
・ホームページコンテンツの充実	職員資格取得度（件/人）	1.968 → 2.000
・新たなPR方法の検討	外部研修時間（時間）	18.3 → 18.3
・インターネットを用いた各種サービスの実施	技術職員率（%）	58.1 → 62.1
・給水申請書等の電子化の検討		
・独居老人等の安否確認		
・電子競争入札システムの導入	配水量1m ³ 当たり電力消費量 (kWh/m ³)	0.792 → 0.792
・ソフト面の情報セキュリティ対策		
・ハード面の情報セキュリティ対策		
・外部研修会への参加	建設副産物のリサイクル率（%）	97.6 → 90.0
・ナレッジマネジメントの実践		
・広域連携での人材育成		
・人事評価制度の導入		
・再任用制度の活用		
・技術職員の中途採用		
・広域連携・官民連携の推進		
・事務所活動での電力使用量削減		
・紙の使用量削減		
・運転方法等の改善		
・高効率機器の導入		
・再生可能エネルギーの導入検討		
・建設副産物のリサイクル推進		
・国際貢献策の検討		

5.施策実現に必要な費用

実施方策を実現するためには、今後9年間で総額71億円の概算事業費が必要となります。

京田辺市水道ビジョンの概算事業費（経営戦略より）

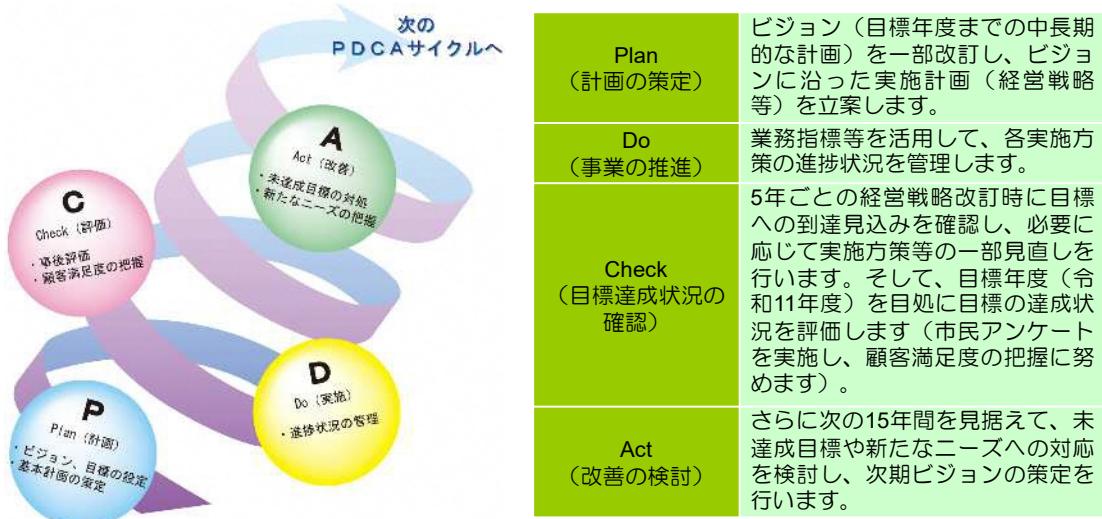
事業名（仮称）	概算事業費（百万円）			備考
	短期 (R3~7)	中期 (R8~11)	合計	
拡張事業	1,241	324	1,565	
大住浄水場水源地化事業	341	0	341	
老朽施設更新事業	1,537	726	2,263	
施設耐震化事業	657	77	734	
応急給水拠点事業				目標達成
老朽管更新・耐震化事業	390	1,788	2,177	
その他	15	0	15	
合計	4,181	2,915	7,095	

※応急給水拠点事業はビジョン当初の目標を達成した。

6.ビジョンのフォローアップ

『京田辺市水道ビジョン』は、本市水道事業の将来像（あるべき姿）である『未来へうけつぐ故郷(ふるさと)の水』を実現するため、目標年度である令和11年度までの取組を定めたマスタープランです。今後もPDCAサイクルで実施方策の進捗管理、事後評価、改善点の検討を行い、次期ビジョンに改善点を反映させていきます。

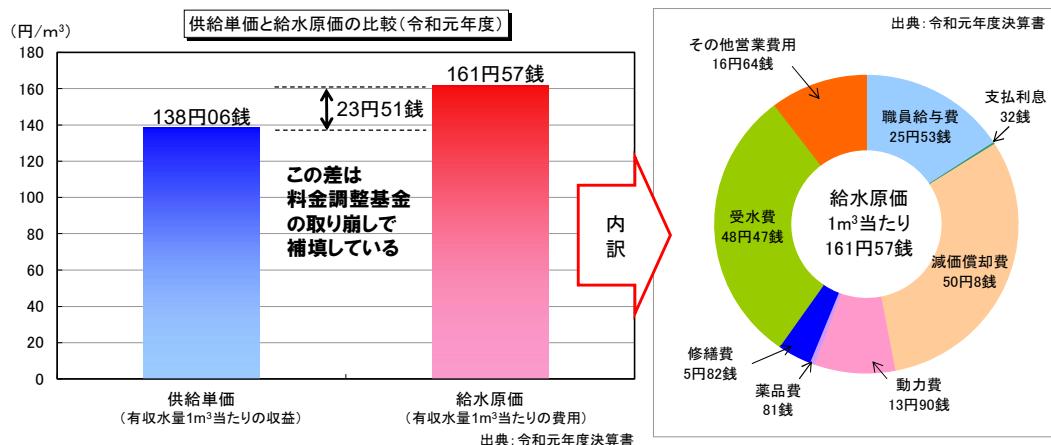
次期ビジョンの改訂までの期間、5年ごとの『経営戦略』の改訂時には、それまでの進捗状況や利用者ニーズ（市民アンケート等の実施）の把握に努め、ビジョンの内容も適宜見直しを行います。



参考資料

○1m³当たりの単価と費用構成○

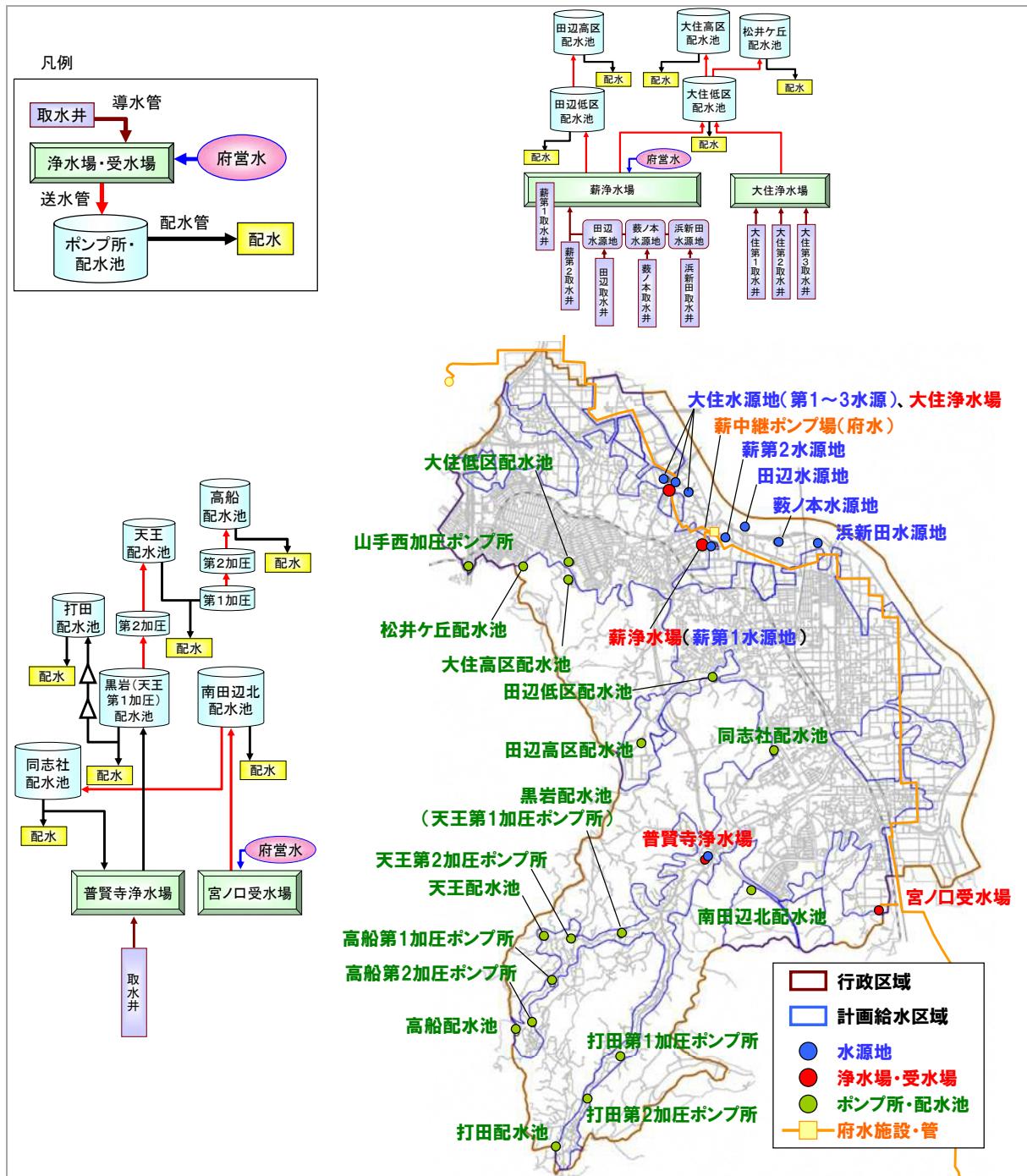
1m³当たりの単価（供給単価と給水原価）は、現在 24 円/m³近い差があり、この差は分担金を原資とする基金（料金調整基金）を取り崩すことで調整しています。また、費用の内訳では減価償却費（用語集参照）と受水費（京都府営水道からの受水にかかる費用）が大きな割合を占めています。



○用語集○

いちにちさいだいきゅうすいりょう 一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大のもの (m ³ /日)。
いちにちへいきんきゅうすいりょう 一日平均給水量	年間給水量を一日当たりに換算したもの (m ³ /日)。
きゅうすいしけんか 給水原価	1m ³ の水道水の製造にかかる費用 (円/m ³)。
きょうきゅうたんか 供給単価	1m ³ の水道水を供給することで得られた収益 (円/m ³)。
きんきゅうしゃだんべん 緊急遮断弁	地震発生直後の応急給水活動に必要な水を確保するために、地震発生とともに配水池から流出する水を遮断することが緊急遮断弁の役割である。
けんかしょうきゃくひ 減価償却費	取得した固定資産を使用することによって生じる経済的価値の減少を費用として換算するものである。 費用の項目に計上するが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用等に使用する。
ナレッジ マネジメント	業務の目的を達成するために、ナレッジ（知と解され、データ、情報、知識、知恵等を含む）を共有、活用できるようにする管理システム手法。
P D C A サイクル	品質管理の手法であり、P (Plan : 計画) → D (Do : 実施) → C (Check : 確認) → A (Act : 改善) のサイクルで作業を実施して、次の P (Plan : 計画) につなげることで継続的な業務改善を行っていくものである。
分担金	本市では給水人口と給水量の急増に伴う水源確保と施設整備のための投資等に対し、従来からの利用者と新規利用者との間で負担の公平性を図るために設けられた制度であり、新規に水道を引き込む際に徴収する。

○京田辺市水道事業の水道施設配置図○



京田辺市水道ビジョン ~未来へうけつぐ故郷の水~ (概要版)

京田辺市 上下水道部

〒610-0332 京都府京田辺市興戸犬伏 18 番地 1

TEL. 0774-62-0414 FAX.0774-63-4783

URL. <http://www.kyotanabe.jp/>